

## 平成24年度に栃木高校で教育実習の受け入れを許可された方へ

受け入れ許可から教育実習までの流れは以下の7から11の予定です。

### 7 受け入れ許可

受け入れが許可された方は、各自で大学にその旨を連絡して下さい。大学から内諾書等の書類を手交された場合は、第1回オリエンテーションの際に持参して下さい。返信用封筒には必ず切手を貼って宛名を記入して下さい。（大学によっては直接本校に郵送されることもあります。）

### 8 教育実習生第1回オリエンテーション

平成23年7月下旬に第1回オリエンテーションを行います。正式な日程については受け入れ許可の連絡をする際に合わせてお伝えし、後日案内を送付します（ホームページにも掲載します）。当日は「面接」も兼ねますので、それにふさわしい頭髪・服装で来校して下さい。「面接」終了後、「教育実習受入申請書」に必要事項を記入し、署名・捺印することで教育実習の受け入れが正式に承認されます。その後は教育実習担当・各教科主任との打合せを行う予定です。当日は全員参加が原則ですが、どうしても都合が付かない場合は教育実習担当まで事前に連絡をして下さい。その連絡の際に、その後の対応を説明します。なお、大学からの持参書類（内諾書等）がある場合はこの時に持参して下さい。

**\*留年等で教育実習ができなくなった場合には、速やかに教育実習担当まで連絡して下さい。**

### 9 教育実習事前研修（第2回オリエンテーション）

平成24年4月中旬までに案内を送付します。教育実習担当者から、教育実習の心得、諸注意、手続き等の話があり、教科やホームルームの指導教官との打ち合わせが行われます。当日は教育実習生としてふさわしい頭髪・服装で来校して下さい。

### 10 教育実習期間

指導教官の指示に従って教育実習を行って下さい。

### 11 教育実習後

大学宛に関係書類を送付し完了となります。